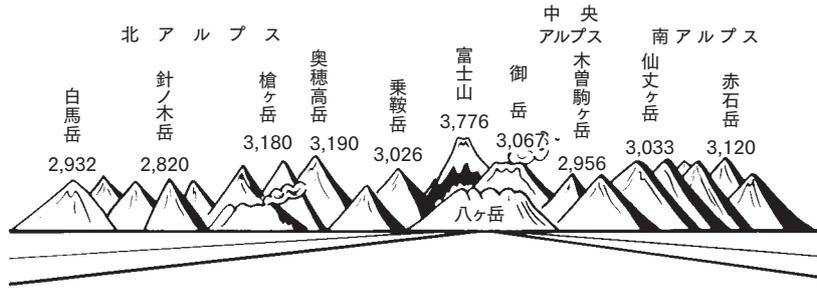


第 56 号

平成27年5月



砂防ニュースレター「長野」



白川砂防堰堤 小県郡 青木村 平成26年12月完成
高さ18.5m 長さ76.0m (本堤工事H20～)

目 次

新砂防課長あいさつ 2
 平成27年度 砂防関係予算 2
 「全国治水砂防促進大会」開催・要望活動 3
 「災害関連緊急地すべり対策事業」採択される 4
 「長野県神城断層地震」に伴う
 土砂災害への対応について 5
 平成26年度に完成した砂防堰堤の紹介 6
 住民主導型警戒避難体制づくりの取組について 7

土砂災害防止法の一部改正について 8
 県内の土砂災害警戒区域等の指定状況 9
 着任挨拶：松本砂防事務所長 10
 異動の挨拶（前砂防課長） 11
 「第55回砂防および地すべり防止講習会」
 開催される 11
 平成27年4月1日付け砂防課人事異動について 12
 長野県治水砂防協会行事等経過・予定 12

新 砂 防 課 長 挨 拶



参事兼砂防課長
蒲原潤一

この4月から田中課長の後任として着任いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。前任地は、国土技術政策総合研究所の土砂災害研究部に所属しておりましたので、昨年度県内で相次いだ土砂災害に対しては研究機関の立場から緊急的な対応などのお手伝いをさせていただいております。

改めて被災された地域の皆様にお見舞い申し上げますとともに、これから県行政を通じて一日も早い地域の復興に努めて参りたいと存じます。

長野県内での勤務は、天竜川上流河川事務所以来二度目となります。

私の長野県の印象は、厳しい自然と折り合いをつけながら、暮しを豊かにしていくため、砂防に対する期待は大きく、また、目利きの皆様が大勢いらっしゃる、というものです。

当時から大好きだった長野県に再び勤めさせて頂ける喜びを噛み締めながらも身を引き締めて参りたいと存じます。

地方自治体の行政に携わるのは、広島県、静岡市、和歌山県を含めて四度目となります。

地域の皆さんと直接触れ合えた経験から、当然のことではありますが、地域を良くしていく主体はそこに住まう皆さん自身であり、行政はその意志や企画に最大限の工夫や努力で応えるのが頂点と感じています。県内多くの箇所で事業を展開し、それぞれの箇所で、土地利用の先覚者である地域の方々とともに知恵を絞りながら、ものづくりを一つ一つ成し遂げてきた砂防の使命は、まさに地方創生そのものだと思っています。

砂防行政を巡っては多くの課題があります。気候変動等に伴い局地的な豪雨や大規模な土砂移動現象が顕在化しています。砂防施設は諸処で顕著な効果を発揮していますが、その整備水準は十分とは言えません。土砂災害防止法に基づく区域指定は皆様の力ぞえを得ながら進みつつありますが、それらを含めたソフト対策全般はきめ細かく効果を点検して最適化していくことが必要です。砂防課職員一丸となって、これらの課題に取り組み、各方面に丁寧に説明し、厳しい社会経済情勢の中ではございますが、予算確保に向けた取り組みを展開して参りたいと存じます。

市町村長さんや国会・県議会議員の方々のご理解・ご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度 砂 防 関 係 予 算

平成27年度の本県砂防関係事業の当初予算は、補助事業公共事業費が98億円余りで対前年比1.02、県単独公共事業が4億6千万円余で対前年比1.0となっており、災害関連事業を加えた全体事業費は、114億円余、対前年比1.01となっています。

なお、平成26年度2月補正予算において、経済対策として補助公共事業で4億円余を計上しており平成27年度当初予算と併せて103億円余、対前年比1.06となります。

(単位：千円)

事業名	H26.2月補正 (経済対策分) (A)	H27年度 当初予算 (B)	(A)+(B) (C)	H26年度 当初予算 (D)	対前年 当初比 (B)/(D)	H26.2月 補正含み (C)/(D)
○砂防総務費	39,000	317,234	356,234	314,295	1.009	1.133
○補助事業						
□砂防費	164,320	5,697,000	5,861,320	5,697,000	1	1.028
□地すべり対策費	260,000	1,781,000	2,041,000	1,626,000	1.095	1.255
□急傾斜地崩壊対策費	0	2,401,000	2,401,000	2,401,000	1	1
小計	424,320	9,879,000	10,303,320	9,724,000	1.015	1.059
○災害関連事業						
□砂防費		300,000	300,000	300,000	1	1
□地すべり対策費	539,664	300,000	839,664	300,000	1	2.798
□急傾斜地崩壊対策費		200,000	200,000	200,000	1	1
小計	539,664	800,000	1,339,664	800,000	1	2.679
○県単独事業費						
□砂防費		243,335	243,335	243,335	1	1
□地すべり対策費		93,500	93,500	93,500	1	1
□急傾斜地崩壊対策費		127,400	127,400	127,400	1	1
小計	0	464,235	464,235	464,235	1	1
○砂防受託費		20,000	20,000	15,000	1.333	1.333
計	1,002,984	11,480,469	12,483,453	11,317,530	1.014	1.986

「全国治水砂防促進大会」開催される

平成26年11月18日(火)「全国治水砂防促進大会」が砂防会館別館シェーンバッハ・サボールで、開催されました。当日は、総勢1,045名が参集しました。本県からは、佐々木会長をはじめ71名の(内30町村長、2副町村長)会員、関係者に御出席いただきました。

会議に先立ち、富山県知事の石井氏より「立山・黒部の世界遺産登録の取り組み」と題して、特別講演が行われました。

大会は、綿貫会長の挨拶に始まり、太田国土交通大臣からの祝辞に続き、大野国土交通省砂防部長から「砂防行政の新たな展開」と題して講演が行われました。その後、会員代表として秋田県の門脇仙北市長と高知県の岩崎大豊町長から意見発表が行われました。

次に、宮城県蔵王町長である村上副会長から大会提言について説明がなされました。最後に、大会提言は満場一致で採択されました。



要望活動の実施



同日午後、佐々木会長、唐木副会長、宮川副会長をはじめ役員、町村長の皆様により、国土交通省、財務省、県選出国會議員へ要望活動を行いました。先に佐々木会長は、全国治水砂防協会の全国代表の皆様と関係方面へ要望活動に参加した後、国土交通省砂防部で要望活動しました。

また、財務省で当協会の要望書を財務省副大臣室において、宮下副大臣へ唐木副会長より手渡されました。大勢の町村長の皆様に御参加をいただき、この場をお借りして御礼申し上げます。



「災害関連緊急地すべり対策事業」採択される

長野県神城断層地震により北安曇郡小谷村内で発生した地すべりに対して、被災状況が著しく緊急的な対応が必要な5地区について、災害関連緊急地すべり対策事業を申請し採択されました。



はっほういわ
八方岩地区



まき
真木地区



かんきゅう
神久地区



いちばごう
市場2号地区



なすだいら
梨平地区

採択事業概要

今後、必要な調査解析を実施し、速やかに恒久対策工事に着手してまいります。

箇所名	工事概要	事業費
はっほういわ 八方岩地区	アンカー工、横ボーリング工	約1.7億円
かんきゅう 神久地区	アンカー工、横ボーリング工	約0.8億円
まき 真木地区	杭工、横ボーリング工、アンカー工	約1.5億円
いちばごう 市場2号地区	アンカー工、集水井工、排土工	約2.8億円
なすだいら 梨平地区	アンカー工、横ボーリング工	約1.2億円
計	5地区	約8.0億円

「長野県神城断層地震」に伴う土砂災害への対応について

平成26年11月22日、北安曇郡白馬村を震源とした地震では、長野市、小川村、小谷村で震度6弱が、白馬村、信濃町で震度5強が観測され、大きな被害が発生しました。負傷された方、家屋等の被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

神城断層地震における被害状況

(平成27年4月22日現在)

発生日時	平成26年11月22日(土) 午後10時08分ごろ
内 容	震 源 長野県北部
	震源の深さ 5キロメートル
	震源の規模 マグニチュード6.7
長野県内の各地の震度	震度6弱 長野市、小川村、小谷村
	震度5強 信濃町、白馬村
人的被害状況	重傷者 8名 軽傷者 38名
住家被害状況	全壊 81棟 半壊 163棟 一部損壊 1,821棟

長野県では二次的な土砂災害の危険がある箇所を把握し、必要に応じて応急的な対応を行うとともに、市町村の警戒避難に役立てて頂くことを目的として、土砂災害危険箇所の緊急点検を実施しました。この点検では国土交通省緊急災害対策派遣隊、長野県砂防ボランティア協会の協力により短期間のうちに1,556箇所の調査を終えることができました。



長野県砂防ボランティア協会による緊急点検



TEC-FORCEによる緊急点検

地すべり拡大の恐れがある箇所に対しては、伸縮計や監視カメラを設置して監視体制を構築しました。また、土石流の懸念がある溪流については、既設堰堤の除石や異形ブロック設置により、応急的な貯砂容量の確保を行いました。



異形ブロックによる応急堆積地の確保



伸縮計観測による地すべりの監視

平成26年度に完成した砂防堰堤等の紹介

通常砂防事業

栗代川 阿智村 矢越

[事業概要]

砂防堰堤工 3基

H25.9 土石流発生箇所

H26 1号砂防堰堤完成

H=8.5m L=87.0m

全体事業費 C=960百万円

施工期間 H25～H32



通常砂防事業

梶本沢 生坂村 梶本

[事業概要]

砂防堰堤工 2基

H16.10 土石流発生箇所

H26 2号砂防堰堤完成

H=6.0m L=31.0m

全体事業費 C=425百万円

施工期間 H17～H26



火山砂防事業

居久保沢 小海町 高根町

[事業概要]

砂防堰堤工 2基

H26 2号砂防堰堤完成

H=8.0m L=47.0m

全体事業費 C=385百万円

施工期間 H23～H28



住民主導型警戒避難体制づくりの取組について

長野県では、住民の皆さんが地域の防災を考え、いざというときに自らの判断で避難行動をとる仕組みづくりを支援しています。防災講演会、住民懇談会による地区防災マップの作成、マップを活用した避難訓練を一体的に実施することで、防災意識の向上、避難体制の構築を目指すものです。

平成26年度は、9市町村においてこの取組を実施し、事例報告会を2月13日に開催しました。市町村の防災、建設担当者、国・県職員約150名が出席し、取組の状況、成果、課題等について意見交換を行いました。



写真1 報告会の様子



写真2 取組で作成したマップ



写真3 避難訓練

報告の中から、取組の工夫と感想について何点かご紹介します。

○マップづくりにおいて工夫した点

- ・イラストを主とし、使用する語句にも配慮するなど、分かりやすさを心がけた。
- ・ごみカレンダーの台紙へ記載することで、日常的に見られるようにした。
- ・指定避難場所への避難の前段階として、近くに集まり、安否確認をすることとした。
- ・予め安否確認リストを作成し、スムーズな避難ができるようにした。

○取組参加者の声

- ・市町村単位で作成する地域防災計画とは違い、地区単位でマップや避難計画をつくるので、より身近に感じられた。
- ・地区の災害履歴を話し合う中で、多くの災害に遭ってきたことを改めて実感した。
- ・専門家の話を聞くことにより、自主防災への機運が高まった。
- ・継続的な取組が必要だと感じた。

県内外で土砂災害による被害が相次ぎ、警戒避難の重要性がますます注目されています。一方で、ソフト対策は、具体的に何をすれば良いのか分からない、効果が見えにくいという面もあります。この取組は、地域の実情に合わせて様々に実施することができ、また、神城断層地震の発生時に訓練が役立つという声もいただいています。

平成27年度は、現在14市町村においてこの取組を実施する予定です。また、他に、市町村独自で同様の目的のために実施する取組もあります。これらを含めて、今後も市町村間で情報交換を行い、取組の拡大とともに、内容の充実を図っていきます。

土砂災害防止法の一部改正について

平成26年8月に広島市で発生した土砂災害等を踏まえ、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）の改正案が平成26年11月12日に可決され、平成27年1月18日に改正法が施行されました。

【改正の背景】

- 1) 土砂災害警戒区域等の指定だけでなく基礎調査すら完了していない地域が多く存在し、住民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていない。
- 2) 土砂災害警戒情報が発表されても、避難勧告を発令する市町村が少ない。
- 3) 避難場所や避難経路が危険な区域内に存在するなど、土砂災害からの避難体制が不十分な場合がある。

【主な改正点】

■ 土砂災害の危険性のある区域の明示

● 基礎調査の結果の公表

➢ 住民に土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、土砂災害警戒区域等の指定を促進させるため、都道府県に対し、基礎調査の結果についての公表を義務付ける。

● 国土交通大臣による基礎調査が適切に行われていない場合の是正要求

➢ 地方自治法第245条の5第1項に基づく是正の要求は、「法令の規定に違反する場合」及び「科学的知見に基づかない場合」が対象

■ 円滑な避難勧告等の発令に資する情報の提供

● 土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知

➢ 市町村長が行う避難勧告等の発令に資するため、新たに土砂災害警戒情報が法律上に明記され、都道府県知事に対し下記の項目が義務付けられた。

- ① 土砂災害警戒情報について関係市町村の長に通知すること。
- ② 土砂災害警戒情報について一般に周知すること。

● 避難勧告等の円滑な解除

➢ 市町村が避難勧告等の解除のための助言を求めた場合、国土交通大臣及び都道府県知事が必要な助言を行うことを義務付ける。

■ 避難体制の充実・強化

● 市町村地域防災計画への避難場所、避難経路等の明示

➢ 市町村地域防災計画において、土砂災害警戒区域についての、避難場所及び避難経路に関する事項、避難訓練の実施に関する事項等を定めることにより安全な避難場所の確保等、避難体制の充実・強化を図る。

➢ 市町村地域防災計画において、土砂災害警戒区域内の社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設に対する土砂災害警戒情報の伝達等について定めることとする。

■ 国による援助

● 国土交通大臣による助言、情報の提供等の援助に係る努力義務

県内の土砂災害警戒区域等の指定状況

(平成27年4月1日現在)

事務所名	市町村名	土 石 流		地 滑 り		急傾斜地の崩壊		備 考
		警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	
佐久	小諸市	32箇所	24箇所			269箇所	206箇所	
	佐久市	357箇所	300箇所			432箇所	387箇所	
	南佐久郡小海町	63箇所	54箇所			173箇所	150箇所	
	南佐久郡佐久穂町	96箇所	80箇所			167箇所	161箇所	
	南佐久郡川上村	20箇所	16箇所			24箇所	24箇所	
	南佐久郡南牧村	24箇所	22箇所			82箇所	72箇所	
	南佐久郡南相木村	29箇所	25箇所			67箇所	53箇所	
	南佐久郡北相木村	25箇所	24箇所			57箇所	46箇所	
	北佐久郡軽井沢町	139箇所	119箇所			698箇所	657箇所	
	北佐久郡御代田町					5箇所	5箇所	
北佐久郡立科町	21箇所	20箇所			150箇所	132箇所		
上田	上田市	379箇所	355箇所			491箇所	450箇所	
	東御市	39箇所	35箇所			154箇所	126箇所	
	小県郡長和町	90箇所	80箇所			153箇所	147箇所	
	小県郡青木村	71箇所	60箇所			184箇所	164箇所	
諏訪	岡谷市	110箇所	70箇所			369箇所	340箇所	
	諏訪市	90箇所	83箇所			164箇所	149箇所	
	茅野市	173箇所	152箇所			489箇所	448箇所	
	諏訪郡下諏訪町	55箇所	50箇所			127箇所	91箇所	
	諏訪郡富士見町	35箇所	34箇所			141箇所	99箇所	
諏訪郡原村					2箇所			
伊那	伊那市	370箇所	318箇所	11箇所		784箇所	659箇所	
	駒ヶ根市	250箇所	195箇所			305箇所	261箇所	
	上伊那郡辰野町	143箇所	126箇所			240箇所	225箇所	
	上伊那郡箕輪町	66箇所	59箇所			120箇所	104箇所	
	上伊那郡飯島町	32箇所	21箇所			52箇所	46箇所	
	上伊那郡南箕輪村	6箇所	5箇所	4箇所		57箇所	46箇所	
	上伊那郡宮田村	12箇所	6箇所			14箇所	14箇所	
飯田	飯田市	232箇所	142箇所	85箇所		1749箇所	1502箇所	
	下伊那郡松川町	41箇所	27箇所	1箇所		397箇所	258箇所	
	下伊那郡高森町	26箇所	19箇所	27箇所		115箇所	112箇所	
	下伊那郡阿南町	64箇所	39箇所			496箇所	412箇所	
	下伊那郡阿智村	35箇所	19箇所			268箇所	203箇所	
	下伊那郡根羽村	70箇所	49箇所			190箇所	140箇所	
	下伊那郡下條村	16箇所	11箇所			246箇所	200箇所	
	下伊那郡天龍村	35箇所	28箇所	78箇所		229箇所	207箇所	
	下伊那郡泰阜村	22箇所	18箇所			103箇所	90箇所	
	下伊那郡喬木村	41箇所	22箇所			182箇所	161箇所	
	下伊那郡豊丘村	72箇所	58箇所			228箇所	190箇所	
	下伊那郡大鹿村	39箇所	27箇所	65箇所		246箇所	223箇所	
木曾	木曾郡上松町	91箇所	83箇所			112箇所	105箇所	
	木曾郡南木曾町	154箇所	124箇所			319箇所	189箇所	
	木曾郡木曾町	310箇所	297箇所			557箇所	457箇所	
	木曾郡大桑村	81箇所	67箇所			133箇所	111箇所	
	木曾郡王滝村	25箇所	22箇所			33箇所	28箇所	
	木曾郡木祖村	50箇所	44箇所			50箇所	44箇所	
	松本市	201箇所	172箇所			624箇所	571箇所	
松本	塩尻市	134箇所	104箇所			301箇所	269箇所	
	東筑摩郡山形村	24箇所	22箇所			57箇所	57箇所	
	東筑摩郡朝日村	31箇所	27箇所			48箇所	48箇所	
安曇野	安曇野市	71箇所	65箇所			182箇所	174箇所	
大町	大町市	143箇所	135箇所			182箇所	179箇所	
	北安曇郡松川村	10箇所	8箇所			6箇所	6箇所	
千曲	千曲市	85箇所	65箇所			133箇所	124箇所	
	埴科郡坂城町	39箇所	28箇所			40箇所	29箇所	
須坂	須坂市	57箇所	55箇所			83箇所	69箇所	
	上高井郡小布施町	6箇所	6箇所					
長野	上高井郡高山村	22箇所	21箇所	17箇所		102箇所	54箇所	
	長野市	232箇所	185箇所			721箇所	558箇所	
	上水内郡信濃町	42箇所	38箇所	7箇所		259箇所	197箇所	
北信	上水内郡飯綱町	48箇所	40箇所	30箇所		94箇所	89箇所	
	中野市	104箇所	94箇所			261箇所	234箇所	
	飯山市	139箇所	114箇所	4箇所		66箇所	63箇所	
	下高井郡山ノ内町	53箇所	46箇所			67箇所	62箇所	
	下高井郡木島平村	35箇所	35箇所	6箇所		32箇所	32箇所	
	下高井郡野沢温泉村	24箇所	22箇所	8箇所		40箇所	31箇所	
犀川	下水内郡栄村	65箇所	52箇所	34箇所		79箇所	51箇所	
	松本市	134箇所	109箇所			213箇所	192箇所	(四賀)
	大町市	15箇所	13箇所			140箇所	111箇所	(八坂)
	安曇野市	53箇所	45箇所			79箇所	76箇所	(明科)
	東筑摩郡麻績村	48箇所	38箇所			43箇所	43箇所	
	東筑摩郡生坂村	32箇所	30箇所			163箇所	120箇所	
	東筑摩郡筑北村	100箇所	71箇所			186箇所	160箇所	
姫川	北安曇郡池田町	49箇所	39箇所			176箇所	125箇所	
	北安曇郡白馬村	79箇所	55箇所	36箇所		167箇所	153箇所	
	北安曇郡小谷村	66箇所	29箇所			221箇所	195箇所	
土尻川	長野市	127箇所	74箇所	69箇所		1146箇所	827箇所	(小田切、七三会、篠ノ井、信更、大岡、信州新町、中桑)
	大町市	38箇所	32箇所	48箇所		163箇所	153箇所	(美麻)
	上水内郡小川村	45箇所	45箇所			317箇所	252箇所	
計		6,482箇所	5,343箇所	530箇所	0箇所	18,014箇所	15,200箇所	
総 合 計		土砂災害警戒区域 25,026箇所		土砂災害特別警戒区域 20,543箇所		市 町 村 数 74		

着任挨拶 ～長野と日光 地域と砂防事業の結びつき～



松本砂防事務所長

五十嵐 祥二

本年4月1日付けで国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長に着任しました五十嵐祥二です。皆様にはお世話になりますが、前任の城ヶ崎同様、よろしく申し上げます。

私は、長野県内での勤務は12年ぶりです、今回で3回目となります。先日から県内を廻ってみて、当たり前のことですが、前々回、前回の勤務時と「変わったもの」を多く目にしました。一方で、「アルプスの山並みの美しさ雄大さ」と「長野県民の方々の心の温かさ」は、全く変わっていないと実感しております。

私は、この3月まで、栃木県にある国土交通省日光砂防事務所勤務しておりました。せっかくの機会ですので、本誌面をお借りして、長野県内の砂防事業に相通じるものも多い、日光の砂防事業についてご紹介させていただきます。

日光砂防事務所がある栃木県日光市は、世界文化遺産である日光の社寺をはじめとする貴重な文化遺産や豊かな自然、観光資源に恵まれ、国内外から年間約1,000万人を越す観光客が訪れる世界有数の観光地となっています。

一方、長野県同様、日光地域は、地形は急峻で地質は脆弱であり、過去から繰り返し土砂災害が発生し、日光の市街地や日光の社寺に大きな被害を与えてきたため、大正7年より国の直轄砂防事業を実施しています。

ちなみに、「日光」の語源としては、次の説があります。日光地域には、男体山の丹勢山の屏風岩の洞窟に風神と雷神が住み、春秋の二回、穴から暴風が吹き出し関東平野をあらすことから「二荒（ふたあら）」と呼ばれていました。弘仁11（820）年に弘法大師空海が護摩を焚き祈祷して風神、雷神を封じ込めた際に「二荒」をニコウと音読みにして「日光」の字を充て、それ以来、日光と呼ばれるようになったと伝えられています。

近年、毎年2千人を超える人々が参加するウォー

キングイベント「日光ツデーウオーク」において、国の登録有形文化財にも認定された「稲荷川の砂防堰堤群」沿いの工事用道路をハイキングルートとして開放し、日光市と協力しながら地域の観光資源として活用しています。

また、旧日光市の初代市長の故佐々木耕郎氏は、安全で安心な生活を実現するための砂防事業の重要性を「砂防なければ日光なし」という言葉で表され、日光市により砂防塔が建立されました。以来40年以上、毎年、国による直轄砂防事業を開始した8月21日に砂防塔の前で日光市主催による「砂防祭」が行われ、往年の洪水犠牲者ならびに工事でお亡くなりになられた方々の御霊を供養し、工事の安全と地域の発展をお祈りしています。

このように、住民の生命、財産等を保全するため整備してきた砂防施設が、数十年をかけて世界遺産の景観と調和していくとともに、地域と結びつきながら観光資源や環境保全といった分野にも寄与してきました。

こうしてみると、当事務所が所管する梓川流域、高瀬川流域及び姫川流域だけでなく、長野県全体でも、地域と砂防事業の結びつきという面で似ているところがたくさんあることがわかります。

近年、広島や伊豆大島で大規模な土砂災害が発生する中、長野県においても、昨年は、南木曾町の土石流、御嶽山の噴火及び長野県神城断層地震と土砂災害が多発しました。これらの災害に対し、国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等を現地に派遣し、危険箇所の緊急点検等による二次災害の防止や地元自治体への支援等様々な対応をしてきたところです。

松本砂防事務所は、地域の防災を担う国土交通省の現場の最前線の機関として、平常時に砂防事業を実施することによる「公物管理（防災インフラの整備）」に加え、災害対応や訓練を積み重ねて対応能力を向上させる非常時の「危機管理」を車の両輪とし、長野県内の実情を踏まえ、皆様方のお話をよく伺いながら、地域の安全安心を確保するため、着実に事業や業務を推進していきたいと考えております。

最後になりますが、皆様方のご健勝と地域のますますの発展、また、今年は皆様方の地域で災害のない年になることを祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

異動の挨拶（前砂防課長）



去る4月1日に関東地方整備局富士川砂防事務所事務所長として着任いたしました田中秀基です。どうぞよろしく願います。

長野県砂防課には平成24年度から3年間在籍しました。その間、皆様には多くのご指導、ご支援をいただき、ありがとうございました。長野県は、古くから土砂災害に数多く見舞われ、砂防の必要性は特に高く、行政機関のみならず住民の方からも砂防に対する期待をいただき、大変取り組みがいのある職場でした。特に、平成26年度は大きな災害が続き、その対応にあたっては皆様のご支援ご協力、併せて砂防に携わる職員のがんばりで、何とか応急的な対応を行うことができました。長野県の砂防に携わる

国土交通省 関東地方整備局 富士川砂防事務所
所長 田中秀基

職員は全国でも有数のレベルを誇っており、皆様には引き続きご指導ご支援をお願いする次第でございます。

また、長野県治水砂防協会は全国的にも長い歴史を持ち、現在に至るまで活発なご活動を展開され、全国治水砂防協会の行事や県内での活動などでも、その存在感は抜群でした。そのような協会活動に一部携わることができ、大変誇りに感じました。今後は歴代砂防課長とともに、協会が益々発展され、長野県の砂防が進展しますことを後方から支援して参りたいと思います。

着任いたしました富士川砂防事務所では富士見町の武智川で砂防事業を行っておりますので、また会議などで皆様とお目にかかれる機会もあろうかと思っております。その際はどうぞよろしく願います。

「第55回砂防および地すべり防止講習会」開催される

平成27年2月19日・20日に（一社）全国治水砂防協会主催による「第55回砂防および地すべり講習会」が砂防会館別館シェーンバッハ・サボーで開催されました。

岡本理事長による主催者挨拶の後、赤木賞授与式が行われ、赤木賞を受賞された東京大学大学院農学生命化学研究科の鈴木雅一教授から『「土砂災害発生雨量指数研究」の経緯と今後の課題』と



岡本理事長挨拶

題した特別講演が行われました。

続いて行われ

た講習会プログラムでは、国土交通省砂防部大野部長をはじめ、国土技術政策総合研究所蒲原室長、東京都大島町川島町長、国土交通省砂防部山本課長補佐、国土技術政策総合研究所長井研究官、九州地方整備局坂井課長、国土交通省砂防部野村課長補佐および筒井室長の講演が行われました。

また、長野県小谷村の栗田主任から「小谷村砂防ダム巡りバスツアーの取り組みについて」と題し、小谷村に設置されている砂防ダムを観光資源と位置付けて様々なタイプの砂防ダムをバスで巡るツアーを企画・実施した事例の講演が行われました。

講師の皆様より、これからの砂防行政の展開や近年の土砂災害の状況、土砂災害を踏まえた課題と今後の方向性など、多岐にわたる講演をいただき、充実した講習会となりました。（当協会からは21名の会員市町村職員が参加）



小谷村栗田主任

平成27年4月1日付け 砂防課人事異動について

◎転 入

参事兼砂防課長へ
 蒲原 潤一 (国土交通省)
 砂防課 企画幹兼地すべり係長へ
 松本 寛 (上田建設事務所)
 砂防課 課長補佐兼総務係長へ
 北原 俊樹 (資源循環推進課)
 砂防課 総務係へ
 平林 隼 (飯田建設事務所)
 砂防課 課長補佐兼調査管理係長へ
 坪田 浩昭 (松本建設事務所)
 砂防課 砂防係へ
 石田 美雪 (国土交通省)
 砂防課 砂防係へ
 丸山 秀司 (松本建設事務所)

◎転 出

富士川砂防事務所長へ
 田中 秀基 (砂防課 参事兼砂防課長)
 千曲建設事務所 企画幹兼整備課長へ
 木村 智行 (砂防課企画幹兼地すべり係長)
 大町建設事務所 総務課 課長補佐兼総務係長へ
 西澤 いづみ (砂防課 課長補佐兼総務係長)
 長野地方事務所地域政策課 (研修派遣飯綱町) へ
 小林 利治 (砂防課 総務係)
 飯田建設事務所 整備課長へ
 細川 容宏 (砂防課課長補佐兼調査管理係長)
 長野県農政部農村振興課担い手育成担当係長へ
 池田 元栄 (砂防課 砂防係)
 長野建設事務所 計画調査課へ
 成田 穂澄 (砂防課 砂防係)

長野県治水砂防協会行事等経過・予定

2月19～20日	第55回砂防および地すべり防止講習会	東京都：砂防会館別館1階
5月27日	全国治水砂防協会参与会	東京都：砂防会館別館3階
〃	〃 賛助会員情報連絡会議	東京都：砂防会館別館3階
5月28日	第78回全国治水砂防協会通常総会	東京都：砂防会館別館1階
〃	長野県治水砂防協会砂防講演会	東京都：砂防会館別館3階
6月1～30日	土砂災害防止月間	会議室「立山」
6月10日	長野県砂防ボランティア協会総会	長野市生涯学習センター
6月13～14日	大人の文化祭	長野市：Mウェーブ
7月13日	長野県治水砂防協会監査	長野県庁砂防課内
7月16日	長野県治水砂防協会理事会	長野市：ホテル国際21
8月3日	第77回長野県治水砂防協会通常総会	長野市：メルパルクNAGANO 3階
〃	長野県治水砂防協会80周年記念式典	長野市：メルパルクNAGANO 3階
11月25日	全国治水砂防協会参与会	東京都：砂防会館別館3階
〃	〃 賛助会員情報連絡会議	東京都：砂防会館別館3階
11月26日	全国治水砂防促進大会	東京都：砂防会館別館1階
〃	〃 長野県治水砂防協会要望活動	東京都：衆・参議院議員会館、国土交通省

編集後記

本年度より、長野県建設部砂防課で勤務することになりました石田美雪です。
 昨年度は、国土交通省山口河川国道事務所で道路事業に従事していました。初めて砂防事業に関わることになったので、何事にも積極的に、多くのことを吸収したいと思っています。
 何卒、よろしく願いいたします。

●第56号 編集・発行 長野県治水砂防協会
 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁砂防課内 E-mail : n-sabo@sky.plala.or.jp